

平成30年度予算案の主要な事業

平成30年度予算案の主要な事業の一部を紹介します。
問合せ 財政課 ☎内線2121

安全安心・街づくり・環境

不燃ごみの全量を 選別・資源化

8473万円

不燃ごみの選別・資源化事業を区内全域に拡大し、資源化率を向上させます。



▲あらかわリサイクルセンター

あらかわエコジュニア クラブの創設

81万円

小学生を対象に、自然体験やワークショップ等の学習機会を提供し、次世代の環境活動の担い手を育成します。



区内コンビニエンスストアへの A E D設置

157万円

いざという時に誰でも使用できるように、24時間営業の区内コンビニエンスストアに「A E D」を設置します。

感震ブレーカー等の無料配付

2174万円

高齢者世帯等を対象に、地震時の強い揺れを感じた時に電気を自動的に止める「感震ブレーカー」と、照明が消えた時に点灯する「自動点灯ライト」を無料で配付します。

空き家対策のさらなる推進

5183万円

これまでの対策に加えて、「空き家バンク」で利用可能な空き家の流通・活用を促進します。

子育て・教育

産後ケア事業の拡充

1024万円

すべての妊産婦に対象を拡大します。また、「宿泊型」に加え「日帰り型」を新設し、実施機関を増やします。



区立児童相談所設置に向けた 取り組みの推進

6億725万円

平成32年度の開設に向けて、準備を進めます。

待機児童解消に向けた 保育定員のさらなる拡大

17億9959万円

国有地や鉄道敷地の活用等、多様な手法でさらなる保育園の整備を推進します。



魅力と輝きを増す あらかわ遊園 リニューアル

7億5442万円

平成32年度の「開園70周年」に向けて、改修工事に着手します。



▲あらかわ遊園

学校体育館における空調設備の設置

932万円

災害時に避難所となる、全区立小中学校の体育館への空調設備設置に向けて、モデル校での空調効果等の検証を実施します。

健康・福祉

在宅高齢者に対する 生活支援体制の推進

5264万円

地域包括支援センターで生活支援コーディネート業務を開始し、地域での助け合いの仕組みづくりを進めます。



銭湯を活用した生活支援

442万円

一人暮らし高齢者等の入浴を見守る人の配置と、銭湯までの外出支援ボランティアの活用により、安心な入浴環境を整備します。

聴覚障がい者に対する コミュニケーション支援の充実

586万円

病院等への電話連絡の代行サービスや、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳サービスを導入します。

地域経済・コミュニティ

タブレット端末を 活用した多言語対応

669万円

多言語対応タブレット端末を導入し、窓口だけでなく、ごみ出し等の日常生活の困りごとへの支援も行います。



区内での創業支援の強化

275万円

セミナー実施や事業所賃料補助で、区内での起業・創業を支援します。

区内中小企業の人材確保・定着支援の充実

3532万円

区内企業の若手従業員のスキルアップや企業間交流の機会を作り、若手の定着を支援します。

文化・スポーツ

「読書のまち あらかわ」の推進

9億7305万円

身近な場所で本に親しめる「街なか図書館」を整備するほか、公園と一体になった「新尾久図書館」の整備にも着手します。



▲新尾久図書館外観イメージ

荒川総合スポーツセンターリニューアル

13億8551万円

平成32年度のリニューアルオープンに向けて、実施設計を行います。

「俳句のまち あらかわ」 推進プロジェクト

2698万円

区内地域団体および俳句団体と連携した催しの開催等、俳句文化の裾野を広げる事業のほか、デザインを一新したラッピング都電の運行等によるPRを行います。



▲南千住駅前の松尾芭蕉像

あらかわバラの市10周年

924万円

「ゆいの森あらかわ」を新たに会場に加えて、子どもたちにも楽しめるイベントを開催し、区内外に「バラのまち あらかわ」を広めていきます。



平成29年度荒川区議会定例会・2月会議「予算に関する特別委員会」の総括質疑の模様をCATVマイチャンネルあらかわ(地デジ11ch)で放送します

総括質疑とは、区議会の各会派を代表する議員が、あらかじめ割り当てられた時間内で区長等に質問をするものです。

期 間	3月5日(月)～11日(日)		
時 間	▶午前9時～11時	▶午後6時～8時	※1日に2回放送
問合せ	議会事務局 ☎内線3616		

ご存じですか 国民年金の制度

申請・相談・問合せ 国保年金課(区役所1階) ☎内線2411

こんなときは届け出を

- ▶20歳になったとき(国籍問わず)
 - ▶第1号被保険者(自営業者とその配偶者、学生の方等)が、荒川区に転入したとき
 - ▶第2号被保険者(厚生年金保険に加入している方)が、60歳になる前に退職したとき
 - ▶第2号被保険者に扶養されている配偶者が、収入増・離婚・配偶者の退職等で、扶養から外れたとき
- ※各區民事務所でも届け出を受け付けています

外国籍の方も加入が必要です

日本に住む20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納めます。受給資格を満たせば、老後に年金を受給できるほか、障がいが残ったときに要件を満たせば、障害基礎年金を受給できます。

外国籍の方で受給資格を満たしていない場合も、保険料を6か月以上納めれば、出国後2年以内に請求すると、脱退一時金が請求できます。

保険料の納付が困難な方は、納付が免除、猶予されます

◆全額免除・一部免除制度

保険料の納付が困難な方は、申請により所得に応じて免除されます。

◆納付猶予制度

50歳未満の方は、本人・配偶者の所得が基準額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

◆学生納付特例制度

前年の本人の所得が一定額以下の学生等は、申請により保険料の納付が猶予されます。

病気やけがで障がいが残ったら、障害基礎年金の手続きを

国民年金加入中や、20歳前および60歳以上65歳未満に初診日がある病気やけがによって、一定の障がい状態にある場合は、請求により障害基礎年金を受けられることがあります。

国民年金に任意加入できます

- ▶日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の方(年金額を満額に近づけたい方や受給資格期間が足りない方)
- ▶海外に在住している日本人で、20歳以上65歳未満の方
- ▶65歳以上で、70歳になるまでの間に受給権を確保できる、昭和40年4月1日以前生まれの方(加入期間は受給権を確保できる月まで)

ひろば館・ふれあい館

幼児タイムの参加者を募集

幼稚園や保育園に通っていないお子さんと保護者を対象に、親子遊び・体操・読み聞かせ・季節行事等を行っています。

期 間 4月～平成31年3月 時 間 午前10時30分～11時30分

対 象 満2歳以上の未就学児(4月1日時点)と保護者
※区内在住の方が優先

費 用 無料

申込方法 3月12日(月)～16日(金)(16日は正午まで)に、希望するひろば館・ふれあい館で※定員を超えた場合は、3月16日(金)午後1時に、希望するひろば館・ふれあい館で抽選(区内在住の3歳児以上を優先)※申し込みは1館のみ。兄弟姉妹で申し込む場合は、同じ館へ

問合せ 右表の各ひろば館・ふれあい館へ



会 場	曜 日	定 員	電話番号
石浜ふれあい館	金	20組	(3805)5301
南千住ふれあい館	木	各35組	(3807)1131
南千住駅前ふれあい館			(3803)0571
汐入ふれあい館	木・金	定員なし	(3806)9928
峡田ふれあい館	木	30組	(3807)2886
花の木ひろば館	木・金	各25組	(3895)6923
荒川山吹ふれあい館	木	30組	(3805)2860
町屋ふれあい館	金	30組	(3800)2011
荒木田ふれあい館	木	30組	(3800)1981
熊野前ひろば館	木・金	各30組	(3893)2362
尾久ふれあい館	木	30組	(3809)2511
西尾久ふれあい館	木・金	各30組	(3810)6219
東日暮里ふれあい館			(3807)6383
夕やけこやけふれあい館	金	35組	(3801)0715
西日暮里二丁目ひろば館	木・金	各25組	(3807)4720
西日暮里ふれあい館		各30組	(3819)6945